

平成24年第2回臨時会

鋸南町議会会議録

平成24年5月15日

鋸南町議会

平成24年第2回鋸南町議会臨時会議案一覧表

議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について)
議案第2号	鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第3号	鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第4号	鋸南町教育委員会委員の任命について
議案第5号	人権擁護委員候補者の推薦について

平成24年第2回鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
町長からの提案理由の説明、諸般の報告	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
閉会の宣言	14

鋸南町告示第23号

平成24年第2回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成24年5月10日

鋸南町長 白石 治 和

- 1 期 日 平成24年5月15日 午前10時
- 2 場 所 鋸南町役場議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について)
 - (2) 鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - (3) 鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - (4) 鋸南町教育委員会委員の任命について
 - (5) 人権擁護委員候補者の推薦について

平成24年第2回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成24年5月15日 午前10時開会

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について）
日程第5	議案第2号	鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第6	議案第3号	鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第7	議案第4号	鋸南町教育委員会委員の任命について
日程第8	議案第5号	人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番 渡邊 信廣 君	2番 小藤 田一幸 君
3番 緒方 猛 君	4番 鈴木 辰也 君
5番 手塚 節 君	6番 黒川 大司 君
7番 伊藤 茂明 君	8番 松岡 直行 君
9番 笹生 正己 君	10番 平島 孝一 郎 君
11番 中村 豊 君	12番 三国 幸次 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 白石 治和 君	副町長 川名 吾一 君
教育長 富永 清人 君	会計管理者 篠原 一成 君
総務企画課長 内田 正司 君	税務住民課長 渡邊 昌廣 君

保健福祉課長 前田 義夫 君
教育課長 菊間 幸一 君
監査委員 浪川 明 君

地域振興課長 福原 傳夫 君
水道課長 伊藤 敏夫 君
総務管理室長 三瓶 睦 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事務局 長 高橋 一利

書

記 醍 醐 陽 子

…………… 開 会 ・ 10時00分 ……………

〔開会のベルが鳴る〕

◎開会の宣言

○議長（中村豊）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成24年第2回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村豊）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 小藤田一幸君、
9番 笹生正己君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中村豊）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る5月10日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤茂明君。

〔議会運営委員会委員長 伊藤茂明君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（伊藤茂明君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る5月10日午前10時から議会運営委員会を開き、平成24年第2回鋸南町議会臨時会の会期及び日程等について、協議いたしましたので、御報告いたします。

今臨時会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

議案につきましては、町長提出議案5件であります。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（中村豊）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

お諮りします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（中村豊）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告をしたとおりです。

今臨時会に際し、町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成 24 年第 2 回鋸南町議会臨時会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜り、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本臨時会に町長として御提案申し上げます議案は 5 件でございますが、概略を申し上げます。

議案の第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」であります、「鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について」の専決処分でございます。地方税法等の一部改正に伴う、鋸南町税条例の改正について、本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いするものであります。

議案の第 2 号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」でございますが、本年 5 月 22 日をもちまして、現委員である、佐久間喜市氏が任期満了となりますが、引き続き、佐久間喜市氏を委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

議案の第 3 号は「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」でございますが、本年 6 月 5 日をもちまして、現委員の鈴木邦夫氏が任期満了となりますが、引き続き、鈴木邦夫氏を委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

議案の第 4 号「鋸南町教育委員会委員の任命について」であります、本年 5 月 23 日をもちまして、現教育委員の山野正人氏が任期満了となりますので、引き続き、山野正人氏を教育委員に任命いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

議案の第 5 号は「人権擁護委員候補者の推薦について」でございますが、鋸南町の人権擁護委員は 3 名であり、その内 1 名の委員が現在欠員となっております。新たに横瀬幸雄氏を人権擁護委員候補者として、法務大臣に推薦するに当たり、議会の意見を聞くため、推薦議案として提出をするものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、詳細につきましては、担当課長をして、説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村豊）

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村豊）

日程第4 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 渡邊昌廣君。

〔税務住民課長 渡邊昌廣君 登壇〕

○税務住民課長（渡邊昌廣君）

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

専決処分の承認をお願いいたしますのは、「鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が、平成24年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、鋸南町税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

改正内容の主なものは、土地に係る固定資産税の負担軽減措置を引き続き3年間延長するとともに地価が下落している場合に、地価の下落修正できる特例措置を平成25年度及び26年度も継続し、東日本大震災により被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例や住宅借入金等特別控除に係る特例を規定するものでございます。

なお、地方税法等の改正に伴う税条例の一部改正でございますので、特に町民の方々に影響いたします点のみの説明とさせていただきます。

それでは、新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表を御覧下さい。

1ページをお願いいたします。

第23条の2では、町民税の申告について規定されておりますが、年金所得者の申告手続き簡素化の観点から寡婦控除額については、申告不要となったことから、規定から削除するものでございます。

第39条では、固定資産税の納税義務者等について規定しておりますが、地方税法の改正により、引用条文の整理を行うものでございます。

2ページをお願いいたします。

附則第4条では、宅地等の固定資産税の特例について規定しておりますが、住宅用地に関する据置特例は廃止し、商業地等に関する現行の負担調整措置を、24年度から26年度まで3年間延長するものでございます。

4 ページをお願いいたします。

附則第 5 条では、農地に係る固定資産税の特例について規定しておりますが、農地に関する現行の負担調整措置を、24 年度から 26 年度まで 3 年間引き続き延長するものでございます。

5 ページをお願いいたします。

附則第 7 条の 2 では、土地の価格の特例について定めたもので、据置年度において地価の下落傾向が見られた場合には、土地の価格を修正できる特例措置を、平成 25 年度及び平成 26 年度も継続しようとするものでございます。

7 ページをお願いいたします。

附則第 29 条の 2 は、特例民法法人から移行した一般社団法人等が固定資産税の特例を受ける場合の申告手続きについて規定したものでございます。

附則第 30 条の 2 では、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例について規定し、東日本大震災により居住できなくなった家屋の敷地を譲渡した場合には、3,000 万円控除等の税負担軽減措置の適用期間を大震災があった日から 7 年を経過する平成 30 年 12 月 31 日まで延長しようとするものでございます。

9 ページをお願いします。

附則第 31 条では、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例について規定しておりますが、見出し中「適用期限」を「適用期間等」に改め。

10 ページをお願いします。

第 2 項として大震災により居住できなくなった家屋に係る住宅借入金等特別税額控除と、大震災の被災者が住宅を再取得した場合の住宅借入金等特別税額控除が重複して適用できる規定を追加するものでございます。

最後に施行期日ですが、この条例は平成 24 年 4 月 1 日から施行し、寡婦控除額を削る規定は、平成 26 年 1 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村豊）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（中村豊）

質疑がありませんので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（中村豊）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（中村豊）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村豊）

日程第5 議案第2号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第2号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」御説明を申しあげます。

鋸南町固定資産評価審査委員会委員として選任することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所、鋸南町上佐久間 1968 番地 1、氏名、佐久間喜市、生年月日、昭和 19 年 5 月 28 日でございます。

任期は、平成 24 年 5 月 23 日から平成 27 年 5 月 22 日まででありまして、3 期目となるものでございます。

なお、資料といたしまして公職歴をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村豊）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います、討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（中村豊）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村豊）

日程第6 議案第3号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第3号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」御説明を申し上げます。

鋸南町固定資産評価審査委員会委員として選任することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所、鋸南町保田478番地11、氏名、鈴木邦夫、生年月日、昭和18年3月18日でございます。

任期につきましては、平成24年6月6日から平成27年6月5日まででありまして、3期目となるものでございます。

資料といたしまして、公職歴をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村豊）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（中村豊）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います、討論はありませんか。

○議長（中村豊）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（中村豊）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議案第4号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村豊）

日程第7 議案第4号「鋸南町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

[総務企画課長 内田正司君 登壇]

○総務企画課長（内田正司君）

議案第4号「鋸南町教育委員会委員の任命について」御説明を申し上げます。

鋸南町教育委員会委員として任命することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所、鋸南町中佐久間 946 番地、氏名、山野正人、生年月日昭和 36 年 5 月 7 日。

任期につきましては、平成 24 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 4 年間でございます。

なお、2 期目となるものでございます。

資料といたしまして、公職歴等をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中村豊）

説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

○議長（中村豊）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います、討論はありませんか。

○議長（中村豊）

ないようですので、討論を終了します。

直ちに採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（中村豊）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩をいたします。

議員各位は自席でお待ちください。

……………休憩・10時21分……………

山野氏 入場

……………再開・10時24分……………

○議長（中村豊）

休憩を解いて、会議を再開いたします。

教育委員会委員、山野正人氏から同意されたことについて、挨拶をしたき旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

山野教育委員には檀上にてお願いいたします。

〔教育委員 山野正人君 登壇〕

○教育委員（山野正人君）

こんにちは。

山野正人と申します。

一昨年9月より、急逝なされた三瓶さんの残り在任期間の教育委員として任命されました。この1年半、一生懸命やってきましたつもりではございますが、なかなかお役に立てなかった部分も多かったと思います。反省もしております。

私には大学3年と高校3年と小学校4年の子どもがおりまして、家庭の中では、それ

なりの教育方針を持って育ててきているつもりでございます。ただし、町の教育委員としましては、教育の世界、行政の世界について、まだまだ疎い人間でございます。私自身が今後も一生懸命勉強をしながら頑張っていくのは当然として、皆様方の御指導御鞭撻が大変必要な人間でございます。私自身頑張っていきますので、これからもよろしくお願ひいたします。

以上、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中村豊）

山野教育委員には今後鋸南町の教育行政のため、御尽力いただきますようよろしくお願ひします。

御苦労さまでした。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村豊）

日程第8 議案第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。
総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案題5号「人権擁護委員候補者の推薦について」御説明を申し上げます。

鋸南町の人権擁護委員は3名であり、その内1名の委員が現在欠員となっております。後任の人権擁護委員候補者を法務大臣に推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞くため、推薦議案を提出をした次第でございます。

推薦しようとする方は、住所、鋸南町下佐久間 2762 番地、氏名、横瀬幸雄、生年月日、昭和 21 年 6 月 11 日。

任期につきましては、法務大臣の委嘱状交付の日から3年でございます。

なお、資料として、公職歴をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、議決賜りますよう、お願ひ申し上げます。

○議長（中村豊）

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（中村豊）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。討論はありませんか。

○議長（中村豊）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案を、原案のとおり推薦することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（中村豊）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり推薦することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（中村豊）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

よって、平成24年第2回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 1 0 時 2 7 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年 5月23日

議 会 議 長 中 村 豊

署 名 議 員 小藤田 一幸

署 名 議 員 笹 生 正己